



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

問 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎65-6379

〇12歳以上の人の接種予約が始まりました

8月1日(日)から、12歳以上の人の接種予約を受け付けています。接種の予約方法や会場などは、「ワクチン接種情報vol. 4」または市ホームページをご確認ください。

〇15歳以下の人の接種について

- 原則、保護者同伴のもと、かかりつけ医など開業医での個別接種をお願いします。
- 予診票の接種希望書欄に、保護者の自署が必要です。
- 今年12歳になる人は、誕生月の翌月に接種券を郵送しています。

〇副反応について

接種後、数日以内に以下の症状が起こる場合があります。なお1回目の接種より、2回目の接種時に現れる可能性が高くなります。

発現割合	症状	
	ファイザー社製	武田/モデルナ社製
50%以上	接種部位の痛み、疲労、頭痛	接種部位の痛み、疲労、頭痛、筋肉痛
10～50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ	関節痛、悪寒、吐き気・嘔吐、リンパ節症、発熱、接種部位の腫れ、発赤・紅斑
1～10%	吐き気、嘔吐	接種後7日以降の接種部位の痛みなど

発熱や痛みがひどい人は、市販の解熱鎮痛薬を服用して様子を見てください。症状が続いている場合は、「滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口」にご相談ください。

滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口【毎日24時間】

9時～18時 ☎077-528-3588 18時～翌朝9時 ☎077-528-3621

〇妊娠している人の接種について

妊娠中の人は、ワクチン接種対象から除外されていませんが、接種を希望する場合は、あらかじめ主治医にご相談ください。また最新の情報は、厚生労働省ホームページでご確認ください。

職域接種をご検討ください

勤め先の企業や通学先の大学等で接種(職域接種)を受けることができる人は、可能な限り企業・大学等で接種を受けてください。企業・大学等の所在地が市外でも、市から送付した接種券がそのまま使用できます。

国の大規模接種会場での接種を希望する人へのお願い

東京や大阪など、感染の危険性が高い地域へ接種に行く場合は、十分な感染対策をお願いします。職域接種や国の大規模接種では、主にモデルナ社製のワクチンが使用されます。その場合、市内の各医療機関や市の集団接種で使用しているファイザー社製のワクチンとは併用できませんので、ご注意ください。

毎月第2土曜日は市民献血デーです。献血へのご協力をお願いします。8月14日(土)西友長浜楽市店10時～11時30分、13時～15時30分 詳しくは滋賀県赤十字献血センターホームページまで。問 健康企画課 ☎65-7779

子育て世帯生活支援特別給付金の申請を受付中です

問 子育て支援課 ☎65・6514

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給しています。

■ひとり親世帯の人

【要件】

- 次の①～③のいずれかに該当する人
- ①令和3年4月分の児童扶養手当が支給された人
- ②公的年金等を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

【必要書類】

- 申請書
- 申請者の本人確認書類の写し
- 受取口座を確認できる書類の写し
- 簡易な収入見込額の申立書
- 給与明細書、事業収入や年金額等の収入が分かる書類
- 児童扶養手当の支給要件を確認できる書類等その他必要書類

【申請期間】

令和4年2月28日(月)まで

【申請先】

子育て支援課(本庁1階) 北部振興局くらし窓口課



▲ひとり親世帯の人

■ひとり親世帯以外の人

【要件】

- 次の①、②の両方に該当する人
- ①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合、20歳未満を養育する父母等)
- ②令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた児童も対象です。

令和3年度住民税(均等割)が非課税の人、または、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人家計急変者

※すでに子育て世帯生活支援特別給付金の給付を受けた人は対象外です。

【給付額】

児童1人あたり一律5万円

【申請方法】

必要書類を申請窓口へ提出ください。 ※令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、住民税非課税

【必要書類】

- 申請書
- 申請者の本人確認書類の写し
- 受取口座を確認できる書類の写し
- 簡易な収入見込額の申立書
- 給与明細書、事業収入や年金額等の収入が分かる書類
- 申請、請求者の世帯状況等が確認できる書類等その他必要書類

【申請期間】

令和4年2月28日(月)まで

【申請先】

子育て支援課(本庁1階) 北部振興局くらし窓口課



▲ひとり親世帯以外の人

児童扶養手当の現況届を提出してください

問 子育て支援課 ☎65・6514

児童扶養手当を受給している人は、現況届を提出してください。これにより、前年の所得と受給資格を確認します。届出がない場合、手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

【提出書類】

現況届 その他必要書類 ※対象者には案内を送付します。

【提出期間】

8月2日(月)～31日(火) ※土日、休日除く。

【提出先】

子育て支援課(本庁1階) 北部振興局くらし窓口課

